

センキョ割とは

センキョ割とは？

投票した後に投票済証明書（もしくは当該選挙における投票所の看板を撮影したもの、またセンキョ割アプリでの投票証明画像）を参加店舗で掲示すると、お得なサービスが受けられる選挙期間限定のイベントです。「特に「若者の社会参加と地域活性化」を選挙を通して促し、世代を超えみんなで将来について考え合うきっかけをつくるお正月やクリスマスに匹敵する文化的フェスティバルに成長させられれば良いと考えています。センキョ割は、2012年より全国に広げ、PRアワードグランプリ2013年ソーシャルコミュニケーション部門最優秀賞を受賞し、社会科の教科書にも掲載され、選挙のたびに必ずTVや新聞といった主要メディア全てで報道されるなど、ある一定の社会的認知は確保してきたイベントです。しかし、まだまだ主権者意識を前向きに、強く意識し合える国民のお祭り行事にまで、社会的認知が至っていないのが現状です。だからこそ産業界・教育界を中心に、皆さまと共に今後も盛り上げていけることを切に願っています。センキョ割、投票割、VotingRewards, vote4orは登録商標であり、選挙割webシステムも特許取得済で社団法人選挙割協会・センキョ割学生実施委員会が運営権を担っています。商標や特許は営利目的でなく、あくまで公職選挙法を皆さまに遵守してもらいたいため、法的拘束力を確保することを目的に取得・運用しております。

【運営原則】

特に若い世代を中心に選挙について関心を持って貰うことを目的とし、公職選挙法を遵守し、選挙違反が起らないように取り組む。

【実施スケジュール】

当該選挙における投票日から
原則2週間のサービス期間で実施します。

“平日のみ”・“1週間のみ”・“投票日のみ等ok

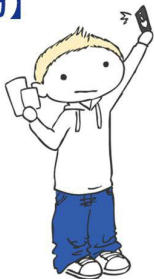
* 期日前投票にも対応できます。よって告示日や公示日からでも大丈夫です。

【宣伝活動】

- ・ 公示日、告示日から投票日まで♪
センキョ割HPやSNS、マスコミを通じた広報活動や、多様なイベント、中高生や大学生等による店舗情報を含むチラシ配りを致します。また各マスコミの報道番組や社会欄や政治欄で大々的に扱ってもらっています。

【センキョ割の使い方】

1. 当該選挙で投票日が期日前投票、またはセンキョ割模擬投票アプリで投票する。



2. 投票所で投票済証明書もらう。もしくは投票所の看板を撮影する、自分が写りこんでるとなお嬉しいです♪



3. センキョ割参加店の店員さんに2の投票済証明書、または投票所の看板画像、センキョ割模擬投票アプリ証明書を見せる。



4. サービスを楽しむ。

---なぜセンキョ割なのか---

正論だけでは
聞いて
もらえない



私たちが、
「政治ぎらい」に
育てたということ。



いま、
かんがえ方を、
新しく。



とにかく、
とにかく、
とにかく
きっかけを作りたい。

センキョ割



参加費
無料

<センキョ割サービス実施例>

- お食事ご注文の方にドリンク1杯サービス
- 食後のミニデザート サービス
- 次回使える400円分のスタンプカードプレゼント
- 1000円以上お買い上げの方に粗品プレゼント！
- お会計より10%オフ
- センキョ割学生と出店やコラボイベント企画
- ポイント3倍プレゼント
- そもそも投票していなくとも期間中、10%オフバーゲン！

※既に実施しているバーゲンにCSR効果として使用いただけると嬉しいです♪

【参加店舗様へのお願い】

・店舗内のわかりやすい所に送付したポスターの掲示をお願い致します。

・もしよろしければ、センキョ割にご賛同いただける企業やお店、学校などの教育機関をご紹介いただけると嬉しいです。



選挙割協会 [mail:info@senkyowari.com](mailto:info@senkyowari.com) TEL:090-6711-4139 担当小嶋深月(こじまみづき)

・ウェブからのお申し込みは senkyowari.com の登録フォームページからお願い致します♪→



公職選挙法の遵守と選挙運営を妨害しないために

センキョ割への参加を遠慮していただく店舗様

- 候補者の3親等以内の親族が運営している選挙区内の店舗。
- 候補者の後援会役員が店長や責任者を務める選挙区内の店舗。
- 特定候補者（特定ではなくなる場合は全ての立候補者を扱う）や政治的主張を含むパンフレット配布やポスター掲示を行っている店舗。

* 選挙違反（買収）だと誤解されかねない店舗は各店舗責任者の判断で参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

参加店舗様におけるSNSやHPなどにおける禁止事項

- 特定の政策的主張をセンキョ割と同じ文脈で行うこと。
- 参加店舗責任者は特定候補者への呼びかけや選挙活動を禁止致します。
- Facebook やTwitterなどに「店舗責任者のアカウント」「店舗アカウント」として特定の候補者への投票の呼びかけをすることも対象となります。
- 特定の候補者の投稿や特定の政治的主張を含む投稿やニュース記事を「シェア」したり、「いいね」ボタンを押すこともお控えいただきたくお願いしております。